

同友会だより

vol. 11 2017. 12.1

発行：在日韓国良心囚同友会

韓国映画『自白（자백）』の日本上映を呼びかけます

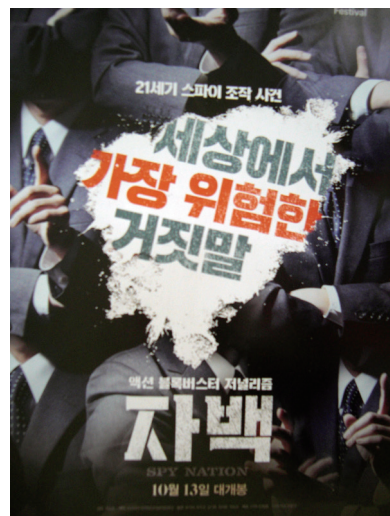
『自白』は2016年に韓国で上映されたドキュメンタリー映画です。監督はチェ・スンホ（崔承浩、56歳）さん。MBC放送で「PD手帳」などの社会番組を担当した著名なプロデューサーです。彼は李明博政権下の2012年、言論弾圧によってMBCを不当解雇され、その後、仲間とともに「ニュース・タパ（打破）」という進歩的な独立メディアを立ち上げました。言論の自由と真実の報道を実践する「ニュース・タパ」の活躍は韓国市民の広範な共感と支持を得ており、チェ・スンホさんは“韓国のマイケル・ムーア”と呼ばれています。

『自白』は、南北分断状況で韓国の国家情報院（国情院、前身は中央情報部）が、いかに非人道的な手法で「北のスパイ事件」を捏造してきたかを、緻密な調査と貴重な証言によって告発しています。

代表的な事例が2013年1月に発表された「ソウル市公務員スパイ事件」です。当事者のユ・ウソン氏は、2004年に脱北して韓国に定着しソウル市公務員として勤務していました。国情院は彼に対し「偽装脱北であり、公務員の立場を利用して脱北者の情報を北朝鮮当局に提供した」との容疑で起訴したのです。検察の提出した証拠は、2012年に脱北してきた妹ユ・ガリョ氏の陳述と、脱北後に彼が中国と北朝鮮を往復したという越境

証明書でした。しかし、妹の陳述は179日間もの監禁状態（国情院訊問センター）で作成された「自白」であり、越境証明書は国情院が偽造したものであることが駐韓中国大使館によって立証されました。強制的な「自白」に証拠能力がないことは言うまでもありません。幸い、この事件は2015年10月に大法院で無罪が確定しています。

スパイ捏造事件のもう一つの典型として、映画『自白』が取り上げたのは在日韓国人母国留学生事件でした。酷い拷問によって心身に癒やし難いダメージを受け、今も自宅療養中のキム・スンヒョ（金勝孝）さんを取材しています。日本に戻ってからも、家族にすら何も語らないキム・スンヒョさんでした。その彼が「韓国は悪い国です。目的のためには手段を選びません。悪い国です」と、胸の奥深くから絞り出すような韓国語で語る場面に、憤りと涙を禁じえません。（2頁に続く）➤



韓国映画『自白（자백）』日本上映会

（2016年・監督 チェ・スンホ）

【東京上映会】

- 日時：2018年1月20日（土）
午後5：00開場、5：30上映
- 会場：在日本韓国YMCA 地下ホール
- 参加協力券：1,500円

【大阪上映会】

- 日時：2018年1月21日（日）
①午後3：00上映、②5：00上映
- 会場：東成区民センター・小ホール
- 参加協力券：1,000円

※両日とも監督チェ・スンホさんのトークセッションがあります。

『自白』は、製作と上映に必要な資金を広範な市民の賛同基金によって賄いました。劇場公開に先立ち、80日間にわたって展開した全国各地の自主上映会で、17,261人から4億3,427万6千ウォンを募金したのです。映画のエンドロールで約10分間、後援者の名前が次々と紹介されます。韓国市民社会の、民主主義と人権への熱い思いを反映したエンドロールです。昨年秋に始まった「ロウソクデモ」を予告するかのようでした。

特定秘密保護法が導入され、安全保障関連法を制定し、「共謀罪」法まで成立した現在の日本社会で、『自白』を上映することの意義は極めて大きいと思います。平和と民主主義、そして人権が息づく日本社会をめざす皆さんに、『自白』上映運動への参加と協力を呼びかける次第です。

2017年11月

映画『自白』上映実行委員会（準備委）

私の再審無罪報告書

金泰洪

去年の12月から高等法院で再審裁判が始まり、今年の6月15日に判決が下されました。12月の第一回目の審理では、弁護士が事件に関する意見を述べて、私が冒頭陳述を述べる程度で終了しました。そして、今年の1月の第二回目の審理では、証人尋問と検事の意見と私の最終陳述程度で終了し、結審されました。検事は事件の事実関係については一切糾さなかったし、求刑もせず、その判断をすべて判事に任せました。それで、裁判長は2月16日に判決を行うと宣言しました。

ところが、2月14日になって、検事が突然、判決公判を取り消しました。そして、3月28日に第三回目の審理が続行され、検事はく国防部過



去歴史真相究明委員会の録取録>が裁判部へ提出されていないので、それを探して提出しなければならぬと主張しました。すると、裁判長は検事がそれを探して一ヵ月以内に裁判部に提出するように言って、その日の審理は終わりました。4月26日に第四回目の審理が行われ、検事は国防部に行き、録取録を探したが、見つからなかったと言いました。それで、裁判長は、一旦検事が録取録の提出を取り消すように促し、もし判決日までにそれが見つかれば、改めて判断をし直す、そうでない限り、6月15日に判決公判を行うと宣言しました。

そのように裁判が進行する過程で、朴槿恵が逮捕され、文在寅が大統領に選出されました。キャンドル革命の波が怒涛のように押し寄せる状況の中で、検事は録取録を探し出すというはしたない行為を断念し、それ以上、裁判を引き延ばす事はありませんでした。

6月15日の判決公判において、裁判部は我々の主張を全面的に認め、無罪判決を下しました。維新残党である腐敗勢力の没落と我々の無罪判決勝利が同時に進行するという、希望に満ちた新しい時代が到来しました。



目次

- 映画『自白』の上映呼びかけ（姜宗憲）……1
- 私の再審無罪報告（金泰洪）……2
- 再審無罪判決が確定しました（徐聖寿）……3
- 再審無罪判決を獲得して考える（金長浩）……4
- 新聞報道（2017.9.17 ハンギョレ新聞）……7
- 「良心囚再審裁判」の進捗状況（住谷章）……7
- 私の婚約者を解放せよ!!（呉光現）……8

《韓国》在日男性が再審で無罪確定／スパイ事件を捏造

2017.11.24 共同通信ソウル

韓国最高裁は23日、1981年に「北朝鮮スパイ」として韓国軍に連行され、国家保安法違反罪などで無期懲役刑が確定し1996年まで服役した神戸市の在日韓国人、金泰洪さん（60）の再審で、ソウル高裁の無罪判決を支持して検察の上告を棄却、金さんの無罪が確定した。

最高裁は、嫌疑全体がでっち上げられたとした6月の高裁判決を追認。軍の防諜部隊、保安司令部（現・機務司令部）が金さんを35日間にわたり令状なしに不法監禁しながら拷問で自白を強要したとされる。

金さんは判決後「これからはこのような悲しい



事件があつてはならず、意義ある判決だと思う」と話した。【ソウル共同】

再審無罪判決が確定しました

徐聖寿

このたび、大法院の確定判決（2017年8月18日）により、私の再審無罪が確定しましたことを、まずのご報告申し上げたいと思います。と同時に支援して下さい、全ての皆様に感謝とお礼の言葉述べたいと思います。

実は再審請求に至るまでには紆余曲折がありました。ある友人が自身の再審に至った経緯や他の多くの在日同胞政治犯の再審に関する情報を伝えてくれましたが、いくら民主化されたとは言え、韓国の司法に対する不信感を拭い去ることができなかった私としては、なかなか前に一步を踏み出すことができませんでした。

そうこうしているうちに、突然大動脈解離という病気で約一か月の入院を余儀なくされました。その時を契機として、このまま名誉回復しないまま死んでしまつては、子供たちはもちろんのこと、亡くなった妻にも申し訳ないとの思いから、ようやく2015年7月8日に再審を請求しました。

思い出したくもない30年以上前の出来事を、もう一度振り返るといふのは本当につらいことでしたが、進めて行くうちに胸の内の奥深くに隠れていた怒りが、沸々と湧き上がってきました。

それから2016年8月31日再審開始決定判決

がでてからは、検察側の抗告棄却に続いて2017年3月30日にソウル高等法院にて第1回公判で結審、2017年5月11日にソウル高等法院は公訴事実全てに対して無罪宣告と、本当にとんとん拍子に裁判が進行しました。

特にわたしが感動したのは、ソウル高等法院の咸尚勲裁判長は「最初から無理な起訴であり、本当に裁判所に責任がある。反省する意味でもこうした証拠には何の意味もないことを判決文においても繰り返し確認している」と異例の反省の弁を述べると同時に、「現在は以前とは違って韓国も民主化されてきているので、希望を持って下さい」とねぎらいの言葉までかけていただき、今までの悔しさと苦労が一気に吹き飛んでしまいました。

私自身このようにスムーズに行くとは正直思ってもみなかったのですが、わざわざ韓国まで裁判を傍聴しにきてくれた日本の友人たち、再審無罪を勝ち取った良心囚同友会のメンバーをはじめ、韓国の弁護士の強力なサポート、そして何よりも粘り強く私の再審を後押ししてくれた友人のおかげと、本当に感謝してもしきれない気持ちでいっぱいです。

私も今年の12月で66歳になりますが、悔い

のない人生を送って行けるよう、もう一度気持ちを
を引き締めて行きたいと思っています。皆さん本

当にありがとうございました。

(2017 年 10 月 3 日記)

「北朝鮮スパイ」容疑で服役の在日男性、韓国で再審無罪 —「裁判所に責任」と異例の反省—

2017.5.11 共同通信ソウル

韓国で 1983 年に「北朝鮮スパイ」の疑いで軍に連行され、国家保安法違反罪などで服役した神戸市の在日韓国人、徐聖寿さん（65）に対し、ソウル高裁は 11 日、再審で無罪判決を言い渡した。

高裁の咸尚勲裁判長は、令状なしの拘束による違法捜査で作成された供述調書を基に事件が捏造されたと認め、「最初から無理な起訴だった」と当局を厳しく批判。

最高裁まで争われて無期懲役の重罪が確定したことに「本当に裁判所に責任がある」「反省する意味で、こうした証拠には何の意味もないことを繰り返し確認している」と異例の反省の弁を述べた。

徐さんは 1983 年 8 月、韓国人の妻（故人）の実家へ行くため訪韓した際、釜山の空港から軍保安司令部（現・機務司令部）に連行された。

指令を受けてスパイ行為をしたなどとして起訴され、1984 年に有罪が確定、1990 年に仮釈放された。逮捕令状もなく 53 日間にわたって監禁され、脅迫を受けて虚偽の容疑を認める調書の作成に同意したと訴え、今年 3 月に再審が始まった。

韓国では 1970 ～ 80 年代に同様の容疑で服役した在日韓国人への無罪判決が再審で相次ぎ、既に少なくとも 28 人の無罪が確定した。判決後、徐さんは「こうした事件の証拠がすべて無意味だと認め、（裁判所の）過去を反省しながら無罪としてくれた。非常にいい判決を出してもらった」と話した。【ソウル共同】



友人から祝福される徐聖寿さん
(ソウル共同)

再審無罪判決を獲得して考えること 金長浩

日本の同友会の皆様

私は、1982 年 12 月 10 日。3 回目の家族訪問で、韓国に行きました。当時、韓国金浦空港のゲートを出るまえ、安企部の人たちに連行されました。安企部で 50 余日取調べを受けました。もちろん過酷行為もありましたが、今更、言わずとも分かることなので、あえて述べないことにします。

私は 1969 年 4 月始め頃、北朝鮮に行きました。当時、私が働いていた白山建設の社長の友達だった金さんとは、時々メンバーが足りないとき、家庭マージャンなど知っていただけの間柄だったん

ですが、ある日、私に「武田（通称名）、北に行ってみないか？」と聞かれ、「帰って来られるんなら、行ってみたい」と言いました。彼は「自分が責任を持つ」と言いました。本人が言ったことに対し、その当人が責任を持って、信じ難い面もあるので、白山建設の社長である白山社長に聞いてみたところ「彼がそう言っているんなら、信じてもいいだろう」と言ってくれたので、その点は信じることにしました。その後、間もなく、彼と一緒に敦賀のある浜で、北からきた案内人に引き渡され、北朝鮮に行くことになりました。

安企部では、私が 1975 年 4 月に行って、1977 年 4 月に日本に帰って来たと調書をでっち上げました。（弁護士曰く「たぶん潜入・脱出の時候、あるいは何らかの時候の為だろう」）

連行されて調査室に入ると、いきなり殴りながら「いつ北に行ったのか」と聞かれ、慌てて「1974 年南北共同声明があった翌年の 1975 年に行きました」と答えました。

刑が確定し、矯導所に行ってから初めて、南北共同声明が、1972 年 7 月 4 日だったことが分かりました。安企部調査官たちは、そのようなことを分かっていながら知らない不利をし、当時、私は、足掛け 2 年ですが「4 月に行って 4 月に帰ったから、ちょうど 1 年です」と言ったことをいいことに、1975 年に行き、それも吹っ掛けて 1977 年 4 月まで北に居たとでっち上げたんです。

光州を経て大邱矯導所で 1998 年 8 月 15 日、金大中大統領就任特赦で仮釈放されました。出所当時は大変嬉しく、自由と希望が目まに繰り広がり、恰かも何処でも、何でも出来るかのように思えました。

しかし世の中は甘くなかったです。特に、私のような前科者、ましてや「赤のレッテル持ち」じゃ、職に就くことも考えられなく難しい、保安監察の監視が 10 年も付きまとい、雇われる人は監視の対象、雇う人は要注意人物をよく見張る責任が持たされ、管轄の係りの人に報告せねばならないという、非常に面倒くさいことがあるので、大概是、いやがります。その分、私たちは冷遇されるし、周囲の人たちからも嫌な目付きでみられるので、3 日ももち続けることができないで、ほとんどの人が辞めざるを得ませんでした。

私の場合は、さも私に同情してくれていた人から職をもらいました。後になってから、結局、その人もいわば監視人の一人だった訳です。なにか

いちゃもん付けられることをする訳がないから何の心配もないが、ただ、気分はとても「犬の糞を踏んだ」気持ちに違いありませんからね。

でも働いて、少ない給料から、当時、例外法令で 60 歳以上の人で国民年金に入っていない人も入れる制度が設けられたので、私も月に 5 万ウォンの振り込みを申請したのが、65 歳から今まで毎月約 11 万ウォンぐらい入るようになりました。

話は戻りますが、矯導所を出てからの生活は本当に厳しかったです。先もいったように働くのも難しいし、人に出逢うのはもっと嫌で、人から指を指されるような気がして、家から出るのを、私は出来るだけさけて、出ないようにしていました。幸にも、国から身寄りのない独居老人で、生活力もない人に基礎受給者として毎月 33 万ウォンぐらいくれるます。そこへ 10 キロの米、週一度のおかず、その他、生活必需品などが、色んな奉仕団体から入りますので、不足ながらも生活していたんです。

私は今から 5 年前、法務法人 Dong Hwa の曹永鮮（今は文大統領に呼ばれ国家人権委員会の事務総長就任）弁護士に再審を依頼しました。

1983 年 3 月 9 日国家保安法等公訴事実で起訴され 1983 年 5 月 2 日ソウル地方法院にて、公訴事実が全部有罪に認定され、死刑が宣告された。1983 年 9 月 23 日ソウル高等法院にて、無期懲役を宣告された。1983 年 12 月 27 日上告が棄却され、よって上の抗訴審判決（再審対象判決）が確定された。

1. 事件の経過

被告人は 2015 年 8 月 19 日。当裁判所 2015 第 224 号で、再審対象判決に対し、再審を請求したし、当裁判所は 2017 年 1 月 4 日、再審対象判決に刑事訴訟法第 420 条第 7 号、第 422

条で決めた再審事由が有るのを認定し、再審を開始する決定をしたが、検事が上の決定に即時抗告を提起したが 2017 年 6 月 23 日即時抗告が棄却され、よって再審開始決定が確定された。

この事件は公訴事実の要旨は別紙既済と同じであり、これは上記で見たのと同様で、犯罪事実の証明がない時に該当するので、刑事訴訟法 第 325 条後段により無罪を宣告する。刑事訴訟法 第 440 条 本文によって、



判決の要旨を公示する。

裁判長 判事 尹 준
判事 李형식
判事 李규영

両替屋で働いて半年もならないうちに店がたたみ、私も職を失い、私が出来るのは何もなかったです。昔取った杵柄のインテリアのしごとが出来れば一番いいんだが、それは小生考えられない相談であって、する事がなにもないんです。

労働も、商売も出来ないとなると、後は思いつく挙げ句は、私には日本語がしゃべれるぐらい、それしかないのに、思いきって私が泊っている6畳くらいの部屋で、先生の資格も無いのに、地方新聞に「日本語個人教習」（小、中、高校生、一般大人、日本語試験準備、free talking、出来る先生、元在日僑胞）と宣伝を出したら、何日もしないうちに、当時22才の女子大生が来ました。勇敢な彼女は、かなり名前のある地方大学の日本語課の4年生で、勉学のために日本に行くかどうかを迷っているときに、新聞宣伝を見てきたそうです。

これが私が柄もなく、日本語先生のまねをしながら、私も日本語を一生懸命に習いました。いきなり大学生に当り、本当に、がむしゃらにしがみつきました。幸に基礎的な文法は教えなくても済むので、かえって助かりました。それから、ずっと、あちこち場所を転々としながら、最後には日本語学院（塾）を開き、二人の先生も雇いました。

いいことは必ず魔がさすもので、遠縁にあたる者に、その都度コンビニで買い出しするのを見かねて、私のカードを貸してやったのが運のつき。彼たちはカードで現金を引き出し、返せずに、その利子まで私が埋め合わせする始末が続き、ついにお手上げになり、5000万ウォンの負債で2005年8月で破産申請をしました。

お陰で私は信用不良者になってしまい、そのショックで2006年春に心筋梗塞で119救急車で3日間入院し、私の胸にはステントが四つも嵌っています。以来なにもできず、いつも家の中でくすぶっており、噂で聞いてくる何人かの学生たちを教えながら、現在に至るまで細々と生き凌いでおります。

この度、以外にも再審が早く終わり、非常にラッキーでした。これは運じゃない、ひとえに多くの人々の犠牲と努力の賜物で、成し遂げた結果だと



思います。これのみならず、何と言っても後援して頂いた沢山の恩人たちが、何の見返りもないにも拘らず、長くは40年近く、私たちを支えて勇気を吹き立たしてくれました。その都度、私たちは、めげる心を起すことができました。

私の場合は、顔も知らないのに荒川区の久保公子さんたち5人が同じ区の人だからと言って、何年も家族以上、領置金、本、衣服や、腕時計まで差し入れてくれました。面会も出来ないのに、分りごとに来て頂きました。

私は、沈む心を癒し、彼らのためにも元気を出して、いつか恩返しができる日を肝に銘じていましたが、幸いにその時が来ました。本当に有難いことです。現在、「無罪」を受けた人や、まだ再審をしていない良心囚の同僚先生たちがいますが、この人たちも同じ境遇であり、漏れずにみんな早くいい政権の時に無罪を勝ち取っていくべきだと思います。皆が応援し、力を合わせて後ろ立てになってやりましょう。

当事者は、もつものことながら、日本、韓国至るところにいらっしゃる後援会のみなさん、長年のご支援を有難うございます。

大変見すばらしい文書で申し訳有りません。35年間は考えたくもない、静まり眠っていた過去に、石を投げたような胸の波紋が鳴り怒る心が、果たして金銭で治まるでしょうか？ 今では言えるが、私たちは何の罪で30年も、40年も、人生も、若き体も、周りの人にまで迷惑ないし、憎しみまで、強いられなければならなかったんでしょうか！！

わが国に二度とこのよう不幸が起らないよう、みんなが目を見張り、監視し、もっと住み良い国を造り、これ以上「間諜」がない世の中を作りましょう。いたらない私のこの間の感想です。

《韓国》日本往来の男性に再審無罪 「スパイ」の証拠なく捏造認定

2017.9.22 共同通信ソウル

韓国高裁は21日、幼少期から日韓間を往来し、1982年に韓国で「北朝鮮スパイ」として摘発され、国家保安法違反罪で服役した韓国人男性、金長浩さん（76）の再審で無罪判決を言い渡した。

高裁の尹駿裁判長は令状なしに拘束する違法捜査が行われ「自白に証拠能力はなく、他にも証拠は皆無だ」と指摘し、嫌疑自体がでっち上げだと認定した。

韓国では1970～80年代、少なくとも30人の

在日韓国人がスパイ嫌疑の捏造事件で処罰されたが、日韓往来の韓国人も同時期「スパイ目的で韓国へ戻った」との罪状で多数が摘発され、大部分が拷問によって嫌疑をでっち上げられた疑いがある。【ソウル共同】



検察、人権侵害事件の再審を直接請求（要約）

2017.9.17 ハンギョレ新聞

検察が〈捏造スパイ〉など、権威主義政府時期の人権侵害事件に対して、直接再審を請求する事にした。検察が直接人権侵害事件の再審を請求するのは、今回が初めてである。文ムイル検察総長の〈過去歴史謝罪〉発言に続いて、法務部（省）も過去歴史真相究明委員会の設置に着手し、法務部・検察の出遅れた過去歴史清算が、どこまで進行されるのかが注目されている。

大検察庁公安部は9月17日、「権威主義政府時代、検察が適法手続き順守と人権保障責務を果たせなかったという指摘を受けてきた時局事件を再点検し、〈テヨン号拉北（北朝鮮に拉致）事件〉など、6件18名に対して、検事職権で再審を請求する」と明らかにした。又、検察は、これから〈ムニスパイ団事件〉など6件の過去歴史事件の被害者11名に対する再審も請求する予定である。

検察は、今まで、大法院長（最高裁判所長）の

謝罪と再審を通じて過去歴史を清算してきた法院や、自体の真相究明委員会を置いた国家情報院・国防部・警察などとは違い、過去歴史清算努力をしなかった。それどころか、法院の再審開始決定に抗告・再抗告で対抗したり、再審無罪判決に有罪を主張して、控訴・上告を乱発した。

検察は、現在の政府発足後に、初めて、〈遅き過去歴史清算〉に着手した。文ムイル総長は8月8日、記者懇談会で、検察総長として初めて、「検察が、過去の権威主義政府時代に、一部の時局事件などで、適法手続き順守と人権保障の責務を果たせなかった事に対して、国民に深く謝罪する」と言った。検察は、この日、職権再審請求以外にも、国家賠償訴訟の上訴（控訴と上告）は、厳格な審査を得て、覆させる可能性がない上訴を自制すると言った。法務部も、過去歴史清算を準備中である。（ハンギョレ新聞、金ミンギョン記者）

再審裁判の進行状況（2017年4月以降）

日付	氏名	裁判状況	結果
4月25日	金泰洪さん	第4回再審公判	
5月11日	徐聖寿さん	第1回再審公判 無罪判決	無罪判決確定 !!
6月15日	金泰洪さん	第5回再審公判 無罪判決	
8月31日	金長浩さん	第1回再審公判	
9月5日	張義均さん	第1回再審公判	
9月15日	金五子さん	再審開始決定 !!	
9月21日	金長浩さん	第2回再審公判 無罪判決	無罪判決確定 !!
11月23日	金泰洪さん	大法院 無罪判決	無罪判決確定 !!
11月28日	李元二さん	第1回再審公判	
11月30日	張義均さん	第2回再審公判	

私の婚約者を解放せよ！！

呉光現

9月、思いもよらずソウルに行った。「ソウルに来て在日同胞政策を訴えて欲しい」が、契機であった。その場には李哲兄も同席しており、「是非とも在日良心囚について訴えたい」という言葉が、私をソウルに行かせる動機にもなったのは間違いない。二週間も経たないうちに、私たちはソウルで再会した。

国会、青瓦台とまわり、いろんな課題を訴えたが、主人公は李哲兄である。かけがえのない青春を監獄で閉じ込められた人々が、未だに国家から正式な謝罪も補償もない。個々人が裁判に訴えて、ようやく一人ひとりが勝訴という形で、「過去の清算」を勝ち取っているが、それはあくまで起ち上がらねばできないという、苦痛を伴う。そして、それができない元良心囚も多くいる。

李哲兄とは、お互いの子どもが建国小学校の同級生と言うことで親しくなった。関西系在日とは違う熊本言葉の在日マルは、なんか一世の訛りのようで楽しい。

翌日、ワンコリアフェスティバルの鄭甲寿さんと、西大門刑務所歴史館に向かった。最後は、長女と一緒にいった数年前だった。「タソミちゃんのアッパ、オンマもここにいたんだよ」と語った記憶がある。

じっくり展示を見つつ、民主化運動の展示のコーナーに入ってしまった。目的は在日政治犯の展示である。パクヒョンギョ牧師や知古の先生たちが、獄舎の廊下に写真、説明書、手形と展示が続く。多くの方々は、もうこの世にはいない。

目的の在日政治犯の部屋。思いのほか多くの見学者が、この部屋に入ってくる。私は言いたかった「僕たちも在日だよ」と。でも鄭甲寿さんと日本語で話をしていたので彼／彼女たちは思っただろう、「この人たちは日本人だ」と。

1998年に、ここが歴史館としてオープンした時、韓国の友人が「独立運動の苦難の展示だけではダメだ。軍事独裁の弾圧の装置としての過去を明らかにしないと、この歴史館は完成しない」と



いう言葉を、覚えている。それが実現したのは2010年であった。

その時に真っ先に訪れた僕は、ひたすら感動した。しかし、そこには在日の苦難はなかった。昨年、「在日の展示が決まった」と李哲兄から伺って、喜んだのが記憶に新しい。

「在日同胞良心囚＝苦難と希望の道」と垂れ幕がある部屋の中には、在日の先輩たち、闘う人たち、釈放運動、獄中での生活が展示されている。

そこでの一枚の写真。「私の婚約者を解き放て！」と、プラカードを掲げて叫んでいる若い女性がいる。いつも「タソミオンマ」と呼ぶ関香淑さんだ。婚約者は李哲兄。共に拘束された彼女は、韓国で闘っていた。

民主主義は、絶え間のない闘いなのだ。過去に目を閉ざすことなく、一つひとつ明らかにしていく。そして、それを多くの人と共に共有していく。今後も、この営みを大切にしたい。在日の展示に尽力した人たちに感謝しつつ。

※追記：歴史館の図録を購入したが、独立運動のみで「民主化運動」については掲載がない。まだ未完の歴史館である。